

平成二十三年三月定例会

市役所第一庁舎及び長野市民会館調査検討特別委員会委員長報告

二十六番 阿部 孝二でございます。

私から、市役所第一庁舎及び長野市民会館調査検討特別委員会の、平成二十二年十二月定例会後の調査検討状況について、中間報告をいたします。

初めに、昨年十二月二十四日に開催した委員会では、長野市民会館建設検討委員会の北村正博委員長に参考人として出席を求め、建設検討委員会での検討内容について御意見をお聴きした上で、市が示した市役所第一庁舎及び長野市民会館の建設地に関する四つの基本的な考え方と両施設の配置案について、再度討議を行いました。

市が示した両施設の建設地に関する四つの基本的な考え方とは、一つとして、市役所第一庁舎は、基本構想の理念に沿ってワンストップサービスや環境対策など、市民の利便性の向上が図れる施設とし、長野市民会館は、基本構想の理念に沿って文化芸術振興が図れる施設とする。二つとして、建設地は現在地を中心とする。具体的には、現市民会館及び玄関棟を解体し、その敷地に新第一庁舎及び新市民会館を建設する。三つとして、合併特例債を活用し、新第一庁舎及び新市民会館とも平成二十六年年度末までに建設する。四つとして、新第一庁舎及び新市民会館の施設整備に当たり、将来の都市構造に配慮した道路整備が可能な配置とするというものであります。

討議の結果、本委員会としては、「建設地が決まらなければ、両施設のより具体的な規模や機能が示されないのです、その点について更なる検討を進めるため、この四つの基本的な考え方を認め、次の段階に進むべきである。」との意見が多数を占めたことから、市が示した両施設の建設地に関する四つの基本的な考え方を認める方向を決定し、併せて配置案については一部合築案を中心に基本計画の策定を進めること、及び駐車場については立体駐車場ありきではなく、平面駐車場を優先するため周辺民有地の活用について調査検討する方向も決定いたしました。

なお少数意見として、「両施設の規模や機能について十分に検討されていない状況下で、現市民会館及び玄関棟を解体し、その敷地を建設地とすることであることを認めれば、実質的に建設地を限定することとなるため、その記述は除くべきである。」、「長野市民会館建設検討委員会が、A案、B案、又は不足する要素がある場合のその他の案について、一月十七日に意見を持ち寄って会議を開き、市側が意見を聴くことになっているので、その様子を見てからでもよい。」などの意見が出されたところであり

ます。

これを受けて市当局は、十二月二十七日に、新第一庁舎及び新市民会館は現市民会

館及び玄関棟を解体し、その敷地に建設すること、配置については両施設のロビーなどを共用する一部合築案で基本計画案の策定を進めること、平面駐車場確保のため周辺民地の活用を調査検討し、最終的に不足する場合は、立体駐車場についても検討することなどの方針を示しました。

併せて、基本計画案の策定から基本設計に至るまでのスケジュールも示され、一月上旬から二月下旬にかけて基本計画案の策定作業を行い、二月下旬から三月下旬までのパブリックコメント及び三月上旬の市民説明会を経て、四月上旬には基本計画を決定し、四月から六月までの間に設計者を選定し、七月からは基本設計に着手することでありました。

次に、二月十四日に開催した委員会では、三月から実施予定のパブリックコメントに向け策定中の、第一庁舎・長野市民会館建設基本計画（案）について調査を行いました。

調査の中で委員からは、「新第一庁舎の規模が、一万二千平方メートルから一万六千平方メートルとなっているが、幅があり過ぎる。今後、人口の減少も予想されることから、既存の支所も活用して、できるだけ費用をかけずコンパクトな庁舎にする必要があるので、市は基本となる面積を示すべきである。」、「新しい施設を市民が具体的にイメージできるように、模型や立面図などを示してほしい。」、「新しい市民会館は、文化芸術振興計画の内容を反映させ、市民の期待を裏切ることのない施設となるよう、庁内の推進体制も含め対応してほしい。」、「建設基本計画が決定する前に、市民ワークショップ及び建設検討委員会の委員との意見交換の場を設けてはどうか。」などの意見が出されました。

そのため、委員会として市当局に対し、新第一庁舎の規模については、可能な限り具体的な用途を考慮し精査した面積を示すよう要望するとともに、市民がイメージしやすい立面図や模型などを作成するよう併せて要望いたしました。

なお、市当局からは、パブリックコメントを三月一日から四月四日まで実施すること、市民説明会を三月十日に実施することなど、具体的なスケジュールが報告されたところでありました。

最後に、二月二十三日に開催した委員会では、これまでに本委員会及び長野市民会館建設検討委員会等から出された意見に基づき修正した、第一庁舎・長野市民会館建設基本計画（案）と、二月十四日の要望事項に対する資料について調査を行いました。

そして、これら調査を踏まえ、第一庁舎・長野市民会館建設基本計画（案）に対する各会派の意見を委員から表明いたしました。

新友会からは「基本計画（案）に対し、特に異論はない。現時点で、細かい点について逐一指摘することは難しいので、考え方を整理して今後必要な段階で意見を出していきたい。」などの意見が、共産党からは「基本計画（案）に反対。いったん白紙

に戻して、市民の意見を改めて聴くべきである。市民の本意に沿う施設にするために、もつと時間をかけて取り組むべきである。」などの意見が、公明党からは「基本的に、基本計画（案）には賛成だが、市の負担を極力少なくする姿勢を示すことが必要。そのためにも、新第一庁舎の規模の幅は狭めるべきである。」などの意見が、政信会からは「新第一庁舎は、ワンストップサービス及びユニバーサルデザインを生かした施設とすべき。両施設は合築で入り口が一つしかないので、混乱を避けるためにも人の流れに配慮してほしい。」などの意見が、市民ネットからは「今後、基本計画（案）を進めることは是とするが、内容には課題が幾つもある。市民の意見を具体的に反映できる場の設置も考える必要がある。」などの意見が、それぞれ表明されました。

以上で報告を終わります。